



2022年11月16日

各位

会社名 株式会社三陽商会  
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員  
大江 伸治  
(コード: 8011 東証プライム)  
問合せ先 経営統轄本部 IR 部長  
谷内 祥宏  
(TEL: 03-6380-5421)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

2022年4月14日公表の「中期経営計画(2023年2月期～2025年2月期)」及び同年10月6日公表の「2023年2月期 第2四半期 決算説明資料」において表明した株主還元の強化方針に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図る為、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	50万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.1%)
(3) 株式の取得価格の総額	7億円を上限とする
(4) 取得期間	2022年11月17日～2023年2月20日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2022年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,157,491株
自己株式数	465,443株

以上